

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニットA)

事業所番号	2772402307		
法人名	株式会社 おだやか		
事業所名	グループホーム おだやか村野		
所在地	大阪府枚方市村野本町18番17号		
自己評価作成日	平成28年7月13日	評価結果市町村受理日	平成28年9月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年8月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>朝は、毎日の日課の散歩から始まり、掃除・食事の準備・レクリエーションなど、一日がきれいに流れています。その中で、できる事はして頂き、出来ないことだけの支援をさせていただこうと、スタッフ同みんなと同じ対応を心掛けています。入居者から私たちスタッフがいただくことが、たくさんあります。一番アピールできる場所は、入居者とスタッフみんなが、明るいことです。名前の通り「おだやか」にみんなが楽しく過ごしています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>経営母体の「(株)おだやか」は、認知症対応型共同介護事業所を枚方市、交野市、高槻市、に展開している。          当事業所は、それらの事業所のうちの一つで平成16年4月に開設した。          4階建てマンションの2階部分を使用しているが、エレベーターが無い。その不自由さを逆手に取って昇降時を毎日のリハビリに利用している。散歩時、職員は1対1で上り下りを介助している。利用者は、真剣な眼差しで一生懸命である。一人ひとり、散歩の距離も行く場所も違っている、メニューが個々の身体状況によって違うのである。食事の準備も利用者全員が、調理、盛り付け、後片づけと、自分の出来ることをしている。利用者の残存能力を出来る限り引出し、当たり前の生活を継続させて行く努力がよく解る。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・スタッフルームに掲示して、スタッフみんなで共有して実践している。	「その人らしい生活を尊重し暮らしていただきます。」等と事業所独自の理念を作り上げ玄関やスタッフルームに掲示するだけでなく、毎月の会議で確認しながら、その理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩時に挨拶・声掛けを行う等、つながりが出来るよう努力している。顔見知りが増えています。近所の「喫茶店」も、毎年何回か行き居心地の良い場所です。	利用者とは、一人ひとりの暮らし方に対応していて天気の良い日は、ほぼ毎日事業所の付近をコースを変えながら散歩をし、近隣の方々とは挨拶を交わし顔馴染みになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部より見学に来られた時など、認知症の理解や支援の仕方のヒントになればとお話させてもらうことがある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、当ホームでのサービス・評価への取り組みはもちろん、わかる範囲での医療・介護保険の改定などの情報を伝えている。会議で意見をいただいたときは、サービス向上に活かしている。	利用者家族、地域住民、地域包括支援センター職員、事業所職員が参加して隔月に開催している。会議では、サービスの取り組み状況の報告だけでなく、意見や提案を受けサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	随時運営について分からないところは、市役所に相談してサービスに役立てている。	地域包括支援センター職員には運営推進会議に参加して情報提供や指導をいただいているが、市役所担当窓口には都度訪問したり電話をしたりしながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	枚方市役所の指導の下施錠はしているが、勉強会などで知識を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。言葉による「拘束」もあることをスタッフは理解している。	全ての職員は、身体拘束をする事によって与える精神的苦痛を理解し、研修会を行いながら拘束のないケアの実践に努めている。玄関出入口は安全のため施錠しているが、ユニット間は自由に行き来でき閉塞感の無いように配慮されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で「言葉による暴力」も虐待になるなど、虐待についての知識を含め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者で成年後見人を利用している入居者もいる。これからも必要な方がいれば支援する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明し、わからない事はいつでも質問してもらいやすいような信頼関係を築く努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を置いている。家族の面会時に意見を聞くようにしている。要望を言ってもらいやすいように、家族様とも信頼関係を築いている。	利用者との日頃の会話や運営推進会議や家族の訪問時などあらゆる機会を利用して、外出や介助に対する要望、意見を聞き出し、それらを運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見・要望・提案を聞き、出来ることは反映している。	月に一回、ミーティングを行い、行事に関する利用者への介助に関すること、足浴の器具など、運営に関する職員の意見を聞く機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の取得が給料に反映する。労働時間が短いので疲れも少ない。スタッフの休みも、ほとんど希望通り取れる環境にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修が受けやすいように、シフトに反映している。参加費・交通費は会社負担である。ホーム内でも毎月勉強会を行い、スタッフのケアの向上に役立っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターによる「グループホーム連絡会」の参加により、お互いの情報交換をして、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来ていただいたり、面接に行ったり入居する前にゆっくりと話す機会を設けて、本人の意向を含めた現況を聞きとり記録している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に見学・相談を受け付け、家族の意向を含めた現況を聞きとり、信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、今出来る必要なサービスを提案している。介護保険サービスに留まらず、行政サービス等も含めた助言や支援を実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者本人と一緒にその時々に応じ、生活の全般を共に出来る限り一緒に行うよう心掛けている。お互いに「有難う」と言い合える関係がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来れない家族には、こちらから電話をかけ話してもらするなど、家族との絆を大切にしている。家族様よりいただきものをしたときは、入居者と一緒にお礼の電話をして、近況報告をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時に会話を心がけ、家族・入居者・スタッフとのいい関係を築き次回の面会に繋がるように支援している。兄弟等と外で会う時の送り迎えもしている。	利用者本人と地域社会との継続を維持していくために、友人や馴染みの場所喫茶店や美容院などへの訪問を家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が、共同生活での家庭的な環境での良い関係作りが出来るように支援している。入居者の状態を把握して、場合により席を替わっていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去しても状況を知らせてくれる家族もある。退去後も音楽ボランティアで来てくれる家族もある。必要により、相談にのり支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居されてもその人らしさを失わないよう、本人の意向を尊重している。会話が困難な方も、表情やしぐさで本人の気持ちを理解するように努めている。	利用者本人がどのように暮らしたいか、一人ひとりの希望や意向は毎日の関わりの中で生活歴を参考にしながら、誕生日の食事の希望や趣味等を聞き出し、出来るだけ意向に添った支援をするようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から成育歴や生活歴を聞きとり、馴染みの暮らしが継続して頂けるよう、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者のそれぞれの日々の言動や行動を観察し、介護記録からも心身の状態を把握して、出来ることは自分でして頂けるような支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者がより良く暮らすため、毎月1回のケア会議を行い情報を共有し、入居者本位の見線で意見やアイデアを反映し、介護計画を作成している。	介護計画の期間は一応長期計画を6ヶ月、短期を4ヶ月としているが、変化が起きた時には、その都度担当者会議で話し合い、臨機応変に介護計画の見直しをするようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者全員の日々の様子や実践結果等を記録に残し、再度カンファレンスでスタッフ間で情報を交換し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な体調の変化などの通院介助及び季節毎に応じた外出介助など、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居後も必要に応じ、出来る限りの支援をしている。枚方市の「生き生きマイレージ」の受け入れをされていて、入居者に喜んでいただいている。」		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の往診が週に4日あり、急な体調不良の方にも臨時で対応してもらっている。かかりつけ医を希望される場合は、できる限りスタッフが付き添っている。	かかりつけ医は、本人や家族等の希望する医療機関になっている。契約医以外の受診や通院については基本的には家族が対応する事になっているが、出来る限り職員が同行するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の看護師とは電話でも相談出来る関係であり、コミュニケーションもとれ信頼関係がある。医療連携のため、週1回の訪問看護がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には出来る限り面会に行き情報を得ている。寝たきりにならないよう早期退院にむけ、病院担当者と密に連絡を取るよう心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向をできる限り、受け入れている。「重度化した場合における対応に関する指針」を文書にて家族に説明し、同意書をいただいている。その上での話し合いにより、関係者全員で方針を共有している。	事業所独自の重度化対応・終末期ケア対応指針を作成して契約時に説明、同意書を交わし基本的な考え方を共有している。また、重度化し終末期を迎えた時には、再度確認することになっている。過去6名の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを使用し、勉強会を行い実践力を身につけるように努力している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的に行っている。防災マニュアルに沿っての勉強会も行っているが、地域との協力体制は整っていないのが現実である。	年2回、夜間想定も含めて避難訓練を利用者と共に行っている。近隣との協力体制は現在依頼中であるが、実現していない。非常食・備品は、完備されている。	災害時の避難については、安全な場所まで誘導した後の見守りを地域の方をお願いするなどして、地域との連携体制が整うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング時に入居者一人一人の対応を確認し実践している。(トイレ介助時はタオルをかける・居室に入る時には必ずノックを少し時間を置いて入室するなど。)言葉かけも聞いて心地よい言葉を使っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉掛けや対応でトイレ介助や入浴介助が行われている。介護計画など個人情報もスタッフルームの書庫に厳重に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム側が決定するのではなく、入居者が自己決定しやすい状況を提供している。ティタイム時には、メニュー表を用意し指でさしてもらうこともある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフが業務中心に流されることなく、入居者のペースに合わせて生活してもらるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服は、前日の夜に入居者の希望を聞き準備しておく。特に離床時の整容や身だしなみに気をつけるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付けは必ず入居者全員できるようにしている。出来ないところは、スタッフと一緒にしている。	食材会社の食材を利用者は調理や盛りつけを職員と共に行っている。時には利用者の好みを聞きながら行事食を一緒になって作っている。しかし、食事の際、職員は介助に徹し家庭的な雰囲気には少し欠けている。	食事は、暮らし全体の中で楽しみの一つとして非常に大きなウエイトを占めている。利用者と職員が同じテーブルを囲んで同じ物を楽しく食べる家庭的な雰囲気を是非作りあげて欲しい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録・水分表で、一人一人の状態が分かるようになってきている。ミキサー食・きざみなど、入居者に合わせて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の状態に合わせた口腔ケアを行っている。必要に応じ、訪問歯科の往診を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録にて一人一人の状態を見極め、日中は基本的にトイレでの排泄を心がけている。	利用者の排泄パターンやサインを職員は把握して、あからさまな誘導ではなく、さりげなく誘導をし、一人ひとりに合った支援がされている。夜間は1時間ごとに巡回して排泄介助に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の状態を確認し、便秘気味の方には散歩や体を動かしたり、水分を多く摂って頂くように心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はある程度の希望を優先し、楽しんでもらっている。一人一人に、お湯の温度を確認するなど、入浴を楽しんでもらえるように出来るだけの努力をしている。	入浴は週3回以上を目途としているが、曜日は固定せずに午後3時半から5時半の間、何時でも入れるよう一人ひとりの習慣やその日の体調の変化を配慮しながら、個々にそった支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の体調・状態をみて「昼寝」の声掛けをしている。生活のバランスを崩さないように、時間などの配慮にも心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルで薬の情報を管理している。服用時には名前・日付などを声に出し、間違えないように注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活においてそれぞれの役割を持って頂き、毎日の生活を楽しく過ごして頂くように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩を始め、外出する機会を増やすように努力している。外食などは、みんなでお話し合いお店を決めている。	利用者のその日の希望に添って、事業所周辺畑の中を散歩したり、交野ドームや市民農園など、体力に応じた散歩をしている。時には外食に出掛けたり、家族の協力を得て墓参りに出掛けることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いは基本的には金庫で預かっている。本人の希望により、お金を所持されている方もいるが、無くしたり、「盗られた」と言う現実がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	出来ることは全てしている。品物を送ってきた時は、すぐにお礼の電話をかけお話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた壁飾りを、毎月入居者と一緒に作成している。共用の場所で入居者の言葉により他の入居者が不快な思いをしている時は、スタッフが話題を変え、楽しい会話になるように支援している。	ゆったりしたリビングルームでは、利用者がソファでそれぞれがテレビを見たり、話したりして、くつろいでいる。リビングルームの壁には季節の飾りつけがあるなど、生活感に溢れ居心地良く過ごせる工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	小さなテーブル・ソファを置き、好きなように過ごして頂いている。気の合った利用者同士で、お互いの居室で過ごすこともある。その時は喫茶店みたいに、好きな飲み物を提供し喜んで頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室は家族の協力を得て、なじみの物や写真・家具を置き、本人が居心地良く過ごして頂けるようにしている。	それぞれの居室には、利用者の使い慣れた家具や家族の写真などが持ち込まれ、その人らしく居心地良く過ごせるための工夫が見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の能力に応じて、出来る限りのことはして頂いている。「便所」「お風呂」等を明記して、わかり易く不安を感じないように工夫している。		